


# 社会福祉士のお仕事 vol.9 児童相談所(社会福祉士)のしごと

**子どもや家庭に関する様々な相談にのります。** 子育ての悩み、児童虐待、発達のおくれ、いじめや不登校、非行など。



1

**児童相談所には一時保護所があります。** 相談内容に応じて、子どもを一時的に保護し、心理判定や行動観察などで支援に活かします。



2

**健やかな成長のために限りなく家庭に近い環境を整えます。** 乳児院や児童養護施設などの入所や、養子縁組、里親など、家庭に近い環境を整えます。



3

**様々な専門職と連携して、子どもの未来を支えます。** 心理士や保育士、児童精神科医師などの専門職と連携しています。



4

おかもとさん: 大人の考えや態度が変わると、子どものよい変化や成長がうながされます。

## 編集後記

私が福祉用具に関心を抱いたのは学生時代のことです。日常の困りごとが、適切な用具によって驚くほど軽減される場面を目にしたことがきっかけでした。その後、さまざまな福祉用具を調べる中で、「こんな選択肢があるのか」と新しい発見に胸が躍ったことを、今回の編集を通じて思い出しました。当時から変わらず存在するものもあれば、技術の進歩によって大きく進化したものもあります。いずれも、今なお私にとって魅力的です。今回の記事が、皆様の暮らしをより快適にする一助となれば幸いです。(広報委員会・永田)

## 事業活動

- ・社会福祉に関する情報提供及び相談事業
- ・権利擁護に関する相談事業
- ・成年後見・後見監督に関する事業
- ・社会福祉士等の養成支援に関する事業
- ・地域包括支援センターへの支援に関する事業
- ・社会福祉従事者研修に関する事業
- ・生活困窮者支援に関する事業
- ・高齢者虐待・障害者虐待防止等に関する事業
- ・児童虐待防止・子育て支援等子ども家庭支援に関する事業
- ・福祉サービスの質の向上のための評価に関する事業
- ・社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究事業
- ・県・市町の福祉計画への参画・提言
- ・その他、この法人の目的を達成するために必要な事業



## この一枚



## 「おのころ神社」

撮影: 淡路ブロック  
 新地 友美子さん・居内 昭人さん  
 文: 淡路ブロック 古家 英敬さん

本殿には、安産の神様・縁結びの神様として、国生み神話のイザナギ・イザナミの二神が祀られる。高さ21.7mの大鳥居は日本三大鳥居の1つにも数えられている。

## 大口・うすき行政書士事務所

いづれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください!

- 福祉サービス事業所を立ち上げたい。
- 株式会社やNPO法人、労働者協同組合等を興したいと考えている。
- 認定NPO法人等の準備を考えている。
- 社会福祉法人・医療法人を設立したい。
- 定款変更・規則作り等、運営内容に助言がほしい。
- 保育園・認定こども園を立ち上げたい。
- 法人経営の支援をしてほしい。
- 農福連携事業に取り組みたい。
- 適度分割、相続手続きに悩んでいる。

《業務内容のご紹介》  
 ・各種公取法人(社団・医療・社団・財団)の設立手続き  
 ・障害福祉サービス等の設立手続き等 ・介護タクシーの許可取得  
 ・遺言書、遺産分割協議書、相続業務  
 ・高齢者加算の取得支援・運用支援  
 ・その他、契約書や発注作成の事業関係業務 等  
 (司法書士、社会保険労務士、税理士等と連携して業務を行うこともあります)

大口・うすき行政書士事務所  
 兵庫県西宮市本町7番15号  
 (阪神西宮駅南 徒歩5分 西宮えびす神社そば)  
 兵庫県行政書士会・兵庫県社会福祉士会 会員

※行政書士法第1条2 行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他種別職務又は事業証明に関する書類を作成することを業とする。  
 (行政書士は業務拠点です。行政書士以外の者が他人の依頼を受け報酬を得て業務を行うと行政書士法違反になります)

ご相談はこちらまで、どこでも駆けつけます!



お電話はこちら!  
 0798-34-3999  
 090-9264-7594  
 maikuma@gmail.com

